



無料

EU市場を対象とした マーケティング調査事業のご案内

新輸出大国コンソーシアムでは、日EU経済連携協定の基本合意を受け、EU市場向け支援サービスを強化する「EU展開支援プロジェクト」を実施しています。

今般ジェットロでは、上記プロジェクトに参加される企業を対象に、欧州市場（英国・ドイツ・フランス）において、自社商品の市場開拓、市場拡大の可能性を調査することを目的として「**マーケティング調査事業**」を行います。**インターネット**や**インタビュー調査**を通じて、**商品の販売可能性**や**受容性に関する情報**を得る機会を提供します。

つきましては、本事業の参加企業・商品を以下の通り募集します。皆様からのお申込みをお待ちしております。



本事業の特徴

調査の種類

本調査は2種類あり、①または②のみ、または同時に両方の調査の申込が可能です。
※申込多数の場合は、審査がございます。また、どちらか一方の調査のみのご参加となる場合がございます。

① インターネット調査（海外実施）



WEBを活用し英国、フランス、ドイツ在住の一般消費者に対してアンケート調査を実施。

② インタビュー調査（国内実施）



日本に在住する英国、フランス、ドイツ出身の一般消費者（非日本人）に対してインタビュー調査を実施。

メリット

欧州への輸出に向けて、例えば、以下のような課題の解決を手助けするヒントが得られます。

- 自社の商品は、どんな人をターゲットとすべきなのか？
- 商品の価格はいくらにすべきなのか？
- 商品のパッケージや見た目はどうか？
- どのようにすれば欧州の人々に購買されるようになるのか？等



事業の概要：① インターネット調査（海外実施）

① インターネット調査（海外実施）



概要

- 本調査は、インターネット上のユーザー（英国、フランス、ドイツ在住の一般消費者）を対象にアンケート調査・分析を行うものです。商品の写真やコンセプト・説明文などをインターネット上に表示させ、それに関する質問の回答を回収します。
- 参加企業1社あたり、原則1商品の調査を対象とします。
- 調査に際しては、参加企業が調査したいテーマ（商品の外観、用途、価格、商品コンセプト等）に基づき、設問を検討の上調査票を作成します。調査票は作成後、各言語に翻訳いたします。
 - 1回の調査で対象となる商品数：1度の調査で類似する5商品（P4参照）を同時に調査します。
 - 設問数：5商品共通設問（調査対象者のスクリーニング・対象商品の利用実態等）8問程度
各商品個別設問 7問程度（うち1問は自由回答可、それ以外は選択式の設問）
 - ※ 参加企業1社あたり、7問程度の設問を自由に設定できます。
- 調査結果を分析し、企業毎に日本語で報告書を作成します。併せて参加企業毎に報告会を実施します。
 - ※ 本調査ではアンケート回答者へのサンプル提供は行いません。商品を実際に試して回答いただくことはできません。調査画面に画像や文章を表示させ、調査を行うため、鮮明な商品写真、詳細な商品説明が必要となります。

調査の流れ

STEP1：調査票の作成（12月～1月）

- 本調査で調査したいテーマに基づき、ジェットロが委託する調査会社（以下「調査会社」）と参加企業が1～2回程度打ち合わせを行い作成します。（ジェットロは打ち合わせに同席いたします。）
- 打ち合わせ場所及び形式は、ジェットロ本部での面談もしくは電話・TV会議での実施となります。
- 必要に応じて、商品の画像等の資料をジェットロに追加提供いただきます。

STEP2：実査（1月下旬～2月）

- STEP1で決定した調査票について、調査会社が翻訳し、インターネット調査画面を作成します。
- 予め決めた調査対象者の基準に基づき、英国・ドイツ・フランス在住の一般消費者を絞り込み、調査を実施します。
- 各国100名、合計300名程度からの回答を回収します。

STEP3：分析・報告会（2月中旬～3月中旬）

- 調査会社はSTEP2で取得したデータを分析し、報告書を作成します。
- 報告書が完成したら、各参加企業に対して個別に面談またはTV電話・電話会議等で調査結果について30分程度の報告会を行います。



② インタビュー調査（国内実施）

概要

- 本調査は、日本に在住する、英国、フランス、ドイツ出身の一般消費者（非日本人）を対象に、インタビュー調査・分析を行うものです。
- 参加企業の商品に合わせて6名程度の調査対象者を集め、モデレーターが英語でインタビューを行います。調査対象者は商品を実際に試してもらいながら、商品に対する意見を伝えます。一度の調査で、他の類似する6商品（P4参照）を同時に調査します。
 - **インタビューの設問について**：各参加企業と打ち合わせを行い決定します。
 - **インタビュー時間について**：6商品全体に関する質問（約10分）
個別の商品に関する質問（各約20分）
 - **調査実施都市**：東京都内（希望に応じて調査の立ち合いが可能です。）
- 調査結果を分析し、企業毎に**日本語で報告書**を作成します。併せて参加企業毎に**報告会**を実施します。 ※ **本調査では調査時にサンプル提供が必要となります。**
サンプルについては原則無償提供いただくものとし、送料は参加企業負担となりますので、予めご了承ください。また返送が必要な場合は、送料は参加企業負担となり、万一破損・紛失が発生した場合でもジェットロは責任を負いませんので予めご了承ください。

調査の流れ

STEP1：調査票の作成（12月～1月）

- 本調査で調査したいテーマに基づき、ジェットロが委託する調査会社（以下「調査会社」）と参加企業が1～2回程度打ち合わせを行い作成します。（ジェットロは打ち合わせに同席いたします。）
- 打ち合わせ場所及び形式は、ジェットロ本部での面談もしくは電話・TV会議での実施となります。
- 必要に応じて、商品に関する追加資料をジェットロに提供いただきます。

STEP2：実査（2月上旬～中旬）

- STEP1で決定した調査票について、調査会社がモデレーターと打ち合わせをし、インタビュー当日の進行を決定します。
- 予め決めた調査対象者の基準に基づき、英国・ドイツ・フランスの一般消費者を6名程度絞り込み、調査を実施します。
- 参加企業は調査会場に商品サンプルを送付します（冷蔵保管が必要な商品も対応可能。）
- 調査対象者は、参加企業から提供された商品サンプルを実際に試しながら意見を伝えます。
- 参加企業は希望に応じて、ミラー越しに実査に立ち合います（同時通訳有）。

STEP3：分析・報告会（2月下旬～3月中旬）

- 調査会社はSTEP2で取得したデータを分析し、日本語で報告書を作成します。
- 報告書が完成したら、各参加企業に対して個別に面談またはTV電話・電話会議等で調査結果について30分程度の報告会を行います。



募集要項（1）

（1）スケジュール

※ スケジュールは変更となる場合がございます。

時期	内容
～2018年12月14日	参加企業の募集 (商品・企業情報などの送付)
12月中下旬	選考 (応募者多数の場合は審査)
12月下旬	参加企業決定・連絡
2019年12月下旬～1月	調査票作成
1月下旬～3月中旬	実査及び調査結果分析、報告会実施

（2）応募要領

① 商品の条件



応募対象商品は、**一般消費者向けの食品または日用品**です。

また、応募企業が製造する、または販売する商品とします。販売を行う企業については、製造者に許可を取得していることを前提とします。その他、各調査について、以下の条件がございます。

① インターネット調査（海外実施）

インターネットでの調査となるため、商品の鮮明な画像が必須となります。

<食品の場合>

- ・ ① **アルコール飲料**、② **お茶・その他飲料**、③ **加工食品（菓子等）**のいずれかであること。
- ・ 日本国内で生産された農林水産物・食品または日本産原料を使用して海外で生産された農林水産物・食品であること。

<日用品の場合>

- ・ ④ **キッチン用品**、⑤ **食器類**、⑥ **文房具**、⑦ **インテリア・デザイン雑貨**のいずれかであること。
- ・ 日本国内で製造された商品が望ましい。もしくは日本で商品企画され、他国で製造された商品でも可。

② インタビュー調査（国内実施）

商品サンプルを調査会場に送付することが必須となります（送付に係る費用は応募企業が負担）。

<食品の場合>

- ・ **アルコール飲料**、**お茶・その他飲料**、**加工食品（菓子等）**、**調味料**のいずれかであること。
- ・ 日本国内で生産された農林水産物・食品または日本産原料を使用して海外で生産された農林水産物・食品であること。※要冷蔵・冷凍品も応募可能。

<日用品の場合>

- ・ **キッチン用品**、**食器類**、**文房具**、**インテリア・デザイン雑貨**のいずれかであること。
- ・ 日本国内で製造された商品が望ましい。もしくは日本で商品企画され、他国で製造された商品でも可。



募集要項（2）

② 参加対象企業

お申込みの方は、以下の条件をご一読の上、ご応募ください。

- ・「新輸出大国コンソーシアム事業」の会員企業で、且つ EU展開支援プロジェクトに参画する、中堅・中小企業であること。
※中堅企業の定義：
中小企業基本法で定める中小企業者以外のうち、以下の者
直近の決算年度の売上高が1,000億円未満もしくは常用雇用者1,000人未満
- ・ 申込締め切り日（2018年12月14日（金））までに、申込に必要な資料が一式提出されること。
- ・ 免責事項（6ページ参照）に同意していること。
- ・ 参加企業の担当者は、本事業実施にあたり、2～3回（各回1時間程度）程度、最寄りのジェトロ事務所での打ち合わせが可能であること。

（3）参加申込方法

以下の資料を **2018年12月14日（金） 17:00までに**ジェトロに送付ください。

- ① **申込書**（情報を全て記載ください。免責事項への同意チェックを必ずお願いします。）
- ② 商品の資料（商品パンフレット、写真等）日・英（日本語は必須、英文があれば望ましい）電子データ

<送付先> Conso-EU@jetro.go.jp
 <件名>（御社名）マーケティング調査事業の申込み



（4）募集企業数と選考

- ・ 1企業につき応募できる商品は原則1つです。募集企業数は以下の通りです。

① **インターネット調査**
 （海外実施）計35社

<食品> ①アルコール飲料、②お茶・その他飲料、③加工食品
 <日用品> ①キッチン用品、②食器類、③文房具、
 ④インテリア・デザイン雑貨 **それぞれ5社程度、計35社**

② **インタビュー調査**
 （国内実施）計36社

<食品> アルコール飲料、お茶・その他飲料、加工食品、調味料
 のいずれかに分類される商品 **計24社**
 <日用品> キッチン用品、食器類、文房具、インテリア・デザイン雑貨
 のいずれかに分類される商品 **計12社**

- ・ 定員を超えるお申込みを頂いた場合は、ジェトロにて選考を行い、事業参加者の選定を行います（同点の場合は先着者を優先）。なお結果の詳細は回答できかねますので、予めご了承願います。選考は以下の観点で行います。
 1. 商品について（市場性、特徴）
 2. 輸出規制の確認
 3. 商品を輸出する上で必要となる商品資料
 4. 欧州輸出をするための工夫
 5. 応募者のこれまでの海外輸出実績、欧州への輸出に向けた取り組み
 6. 応募者の輸出に取り組む姿勢（社内の体制、輸出に向けた取り組み実績）
 7. 事業参加の目的と今後の計画

- ※ 募集企業数を大幅に超える申込みがあった場合は、締め切日前でも募集を締め切る場合があります。
- ※ 両方の調査にお申込みいただくことは可能ですが、申込多数の場合はどちらか1つの調査への参加となる場合がございます。

(5) 免責事項 (必ずご確認ください。)

- 本事業にて万一、事業参加者が損害や不利益を被る事態が生じたとしても、ジェトロはその責任を負いません。
- 事業募集開始後、ジェトロ内の事由により事業の実施を一部または全部を変更、または中止することがあります。また、事業参加者決定後、天災、その他ジェトロの責任に帰する事のできない事由により、本事業の一部または全部を中止せざるを得ない場合は、本事業の一部または全部を変更、または中止することがあります。いずれの場合でも、事業参加者が本事業参加のために負担した経費・損害をジェトロが補填することはできません。
- 事業参加者の都合による事業参加確定後のキャンセルは原則受付られません。
- サンプル品を調査で使用する場合は、原則無償提供と、送料は事業参加者の負担とします。またサンプル品の返送が必要な場合は、原則事業参加者の責任で返送をするものとします。万一、サンプル品の紛失、破損、痛み等が発生した場合でも、ジェトロはその責任を負いません。
- ご提供いただいた個人情報については、事業実施のため、ジェトロが委託する調査会社に提供する場合がございます。予めご了承ください。
- 本調査の分析結果等については、企業情報が特定されない形で加工し、ジェトロの調査レポート等で公表させていただく場合がございます。
- ジェトロの成果把握のために実施するアンケートやヒアリングへのご協力をお願いします。



<本事業についてのお問い合わせ先>

日本貿易振興機構（ジェトロ）ビジネス展開支援部
新興国進出支援課（担当：高原、藤崎）

TEL : 0120-95-3375

Email : Conso-EU@jetro.go.jp

または、[最寄りのジェトロ事務所](#)まで